

## 資料4

平成27年12月11日  
社会福祉法人専門家会議資料

# 社会貢献事業検討委員会による検討状況と 地域における社会貢献活動事例



社会福祉法人 東京都社会福祉協議会

# 東社協 社会福祉法人協議会の取組

- 平成25年度から検討開始し、26年度は、各施設部会の代表も含む「**社会貢献事業推進委員会**」を設置して検討
- 大阪府社会福祉協議会 老人施設部会 「生活困窮者レスキュー事業」の取り組みを参考に東京における実施案を検討し、「**寄り添い型連携支援事業**」等の実施を提案
- セミナー実施、各施設部会における**説明・意見交換等実施**
- 社会福祉法人を対象とした**アンケート実施** (H26.9)
  - ・理念、考え方には一定の理解
  - ・「制度の狭間」等の課題に取り組むことや、連携することには概ね賛同
  - ・連携は区市町村、又はさらに小地域で、地域のニーズに応じる取り組みを
  - ・法人独自の社会貢献の取り組みも重視していく必要性
  - ・「寄り添い型連携支援事業」に賛成する声もあるものの、相談員の人材確保や特別会費の拠出等現実的に厳しい、対象者が日頃の支援対象者とは異なり困難等により参加は難しいとする法人もあった

# 東社協全体での取組へ

これまでの社会福祉法人協議会の取組を発展させ東社協全体の取組へ

社会福祉法人協議会 施設部会からも委員として参加



## 平成26年度 社会貢献事業検討委員会による検討

社会福祉法人協議会

施設部会

区市町村社会福祉協議会部会

(高齢・医療・更生・救護・婦人・身障・保育・児童・母子・乳児・知的・障害児)

民生・児童委員協議会

東社協事務局等

各地域における福祉ニーズを踏まえた地域公益活動を実施するために区市町村社協や民協を含む福祉関係者と共に柔軟なメニューを検討

社会保障審議福祉部会の検討状況を注視し、国の動向を踏まえたしくみになるように検討

**社会福祉法人の連携による社会貢献事業について「中間のまとめ」**

(H27.3.24)

# 「中間のまとめ」の内容

## (1) 社会福祉法人に求められる役割

「制度の狭間の課題」「複合的課題」には地域福祉の視点でのしくみづくり  
社会福祉法人の本旨に基づき地域に必要な役割を果たす  
制度では解決が難しいニーズに対応してきた一方で不十分だった可視化や情報発信  
分野を超えた多様な主体が多数存在する東京の特性を活かした連携  
社会貢献事業は社会福祉法人による率先した取り組みと区市町村社協等との連携・協働

## (2) 東京都における社会福祉法人の連携による社会貢献事業のスキーム

### 理念

社会福祉法人が地域の関係者と共にネットワークを組み、「制度の狭間の課題」や「複合的課題」等のニーズに対してサービスの創造及び支援を行い、地域で必要とされる役割を果たす

### 目的

地域のニーズを捉える  
福祉制度等の利用につなげる  
制度の狭間等の課題に向き合う  
複数の施設や団体、関係機関が連携して対応する  
必要とされるサービスや支援を創造し実践する  
実践に基づき、新たな福祉サービスの制度化につなげる

### 実施体制

社会福祉法人、区市町村社協、東京都社会福祉協議会の連携事業とし、東社協は地域連携事業を支援、広域連携事業を実施する

# 社会福祉法人の連携による社会貢献事業について 「中間のまとめ」に基づく 3つの層による取組み

## 1 社会福祉法人による取組み

- 1 各社会福祉法人の事業等を通じた地域のニーズ把握
- 2 各社会福祉法人独自の取組みの社会貢献事業としての位置付けと積極的な情報発信
- 3 地域の関係者との連携

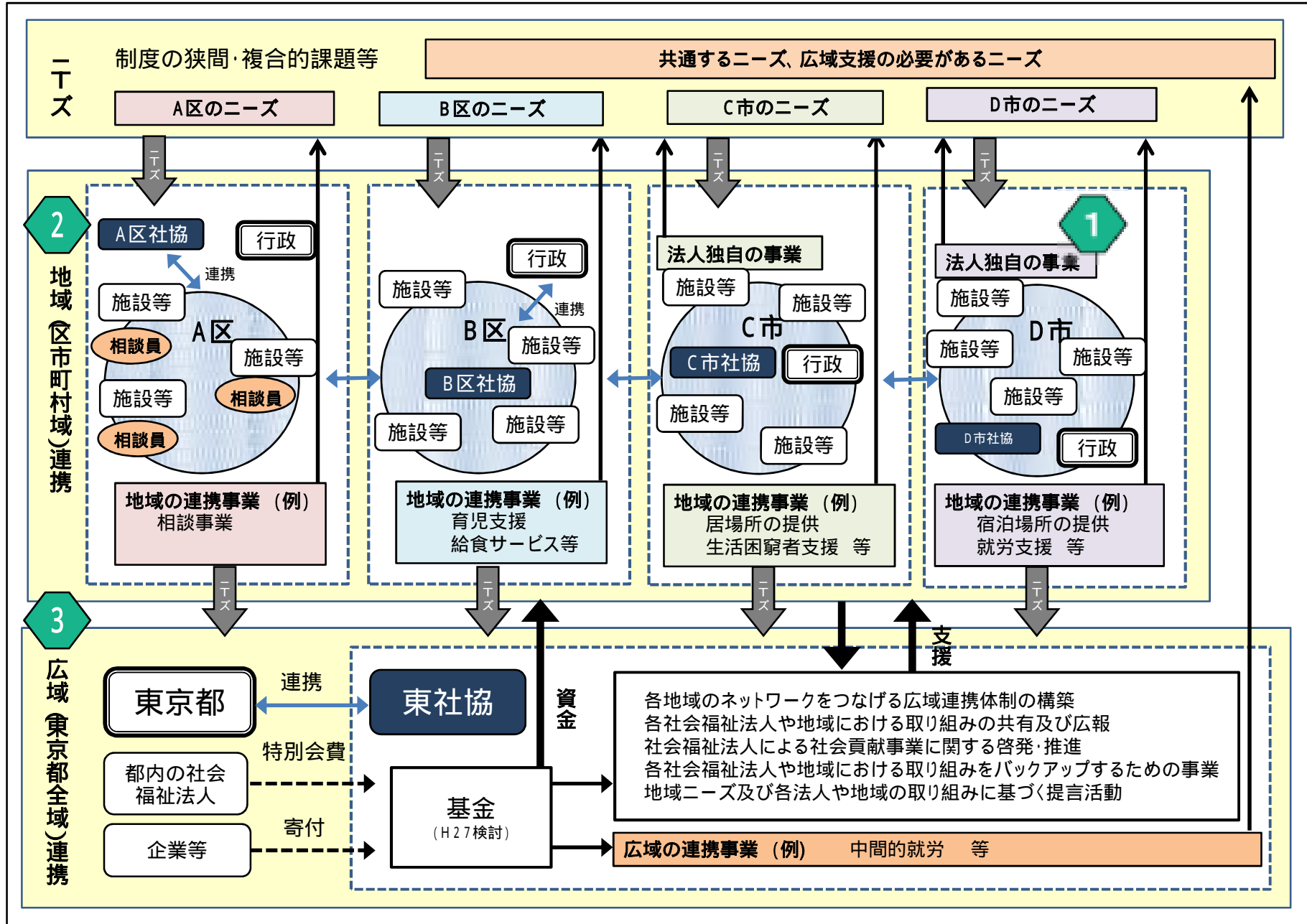
## 2 各地域(区市町村域)における取組み

- 1 各地域の実情を踏まえた社会福祉法人のネットワークづくり
- 2 「ニーズの発見と気づきのシステム」づくり
- 3 ニーズを踏まえた支援・事業の創造
- 4 地域の取組み状況等を発信し、広域で共有するための取組み

## 3 広域(東京都全域)における取組み

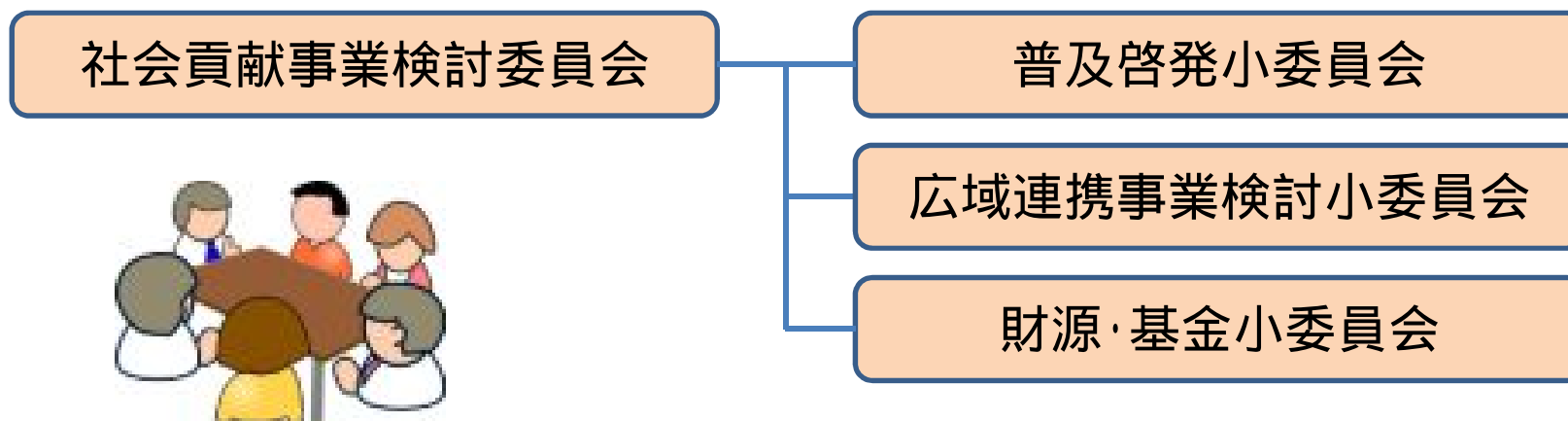
- 1 地域の社会貢献事業の取組みの推進及び支援
- 2 複数の地域における取組みに基づく全体のスキームの検討
- 3 財源の検討
- 4 社会福祉法人独自の社会貢献事業及び地域の連携事業の積極的な情報発信
- 5 東京全域における事業実施の推進

# 東京都における社会福祉法人の連携による社会貢献事業のイメージ

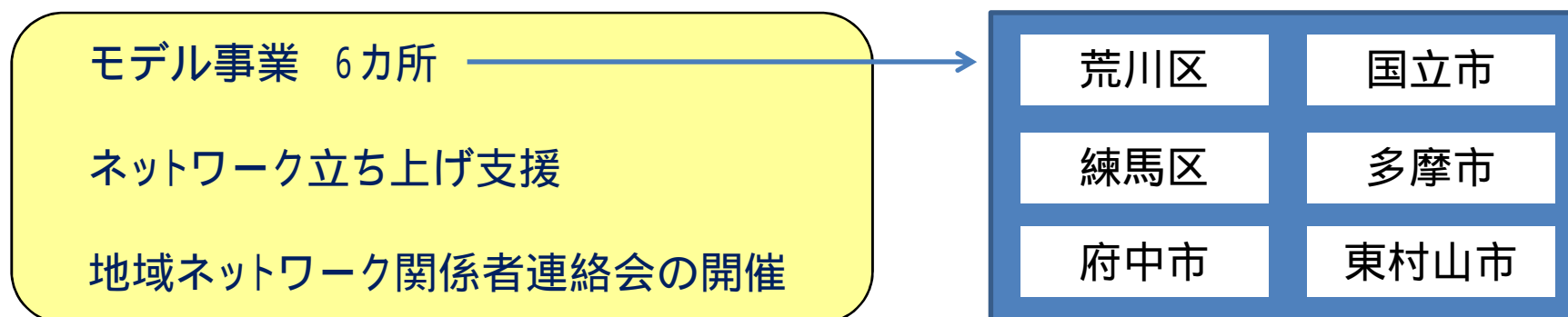


# 平成27年度の東社協の取組

## (1) スキーム・事業の検討・推進



## (2) 地域連携支援(地域におけるネットワーク化の推進)



### (3) 普及・啓発

国や都の動向、東社協における検討状況等の情報提供、  
他の法人・地域の取組みの紹介等



普及啓発小委員会

法人協社会貢献事業推進委員会における活動

施設部会連絡会、社協部会、各種別協議会における情報提供及び普及啓発  
社会貢献事業に関する広報誌「社会貢献事業NOW」による情報提供

### (4) 広報・情報発信

社会貢献活動の事例募集

モデル事業実施地区における各法人の取組みに関する調査  
広報

社会貢献事業に関する情報コーナーの作成(東社協ホームページ・福祉広報)  
関係者への協力依頼(区市町村社協・各法人・施設のホームページ、広報誌)



### (5) 東社協事務局内連携

東社協社会貢献事務局内プロジェクトの開催



# 地域の社会福祉法人・事業所のネットワーク化

## 現 状

「保育園長会」「特養施設長会」など種別ごとの連絡会や、「子育て支援ネットワーク」など課題ごとの連絡会はあっても、高齢・障害・児童等の種別を超えた事業所のネットワークはほとんどない。

A保育園の近くにB障害者施設があることは知っているが、お互いの利用者やサービス、利用手続きなど、知らない場合もある。

各事業所で社会福祉サービスを提供するなかで、「制度では対応できないケース」や、「1つの事業所では対応できない家族の課題を抱えるケース」などに気づくことがあっても、これまで対応のしようがなかった。

## めざす姿

各事業所同士が**連携できる関係**をつくる  
**ニーズを把握し、共有するしくみ**をつくる  
**ニーズの解決のために取組む**

# 地域ネットワーク化の状況

平成27年11月現在

## 連絡会組織を発足した地域

大田区

杉並区

豊島区

練馬区

東村山市

国立市

モデル地区

それ以外

## ネットワーク化に向けた取組みを東社協が把握している地域

世田谷区

中野区

北区

荒川区

板橋区

足立区

立川市

青梅市

府中市

清瀬市

多摩市

## 取組み内容の例

地域の法人にアンケートを実施し、各法人が取り組んでいる社会貢献事業の実施状況、地域のニーズ、法人が地域に活かせる社会資源等を把握  
社会福祉法人を取り巻く状況、先駆的な実践等をテーマに研修会を開催  
地域住民向けの広報誌発行 → 具体的な事業化の検討はこれから

# 広域連携事業の検討

## 検討組織

「広域連携事業に関する勉強会」からスタートし、11月の第2回社会貢献事業検討委員会を経て「広域連携事業検討小委員会」を発足

## 検討内容

地域によらず共通するニーズ、広域支援の必要があるニーズに対応するため、広域の連携による社会貢献事業を実施するための検討を行う。

## 検討方針

社会福祉法人だからこそできること、社会福祉法人に求められているニーズに対応する。

分野や地域を超えて、法人が連携して取り組める可能性が高い内容とする。

社会福祉法人をめぐる社会情勢を踏まえ、できるだけ早期に事業化を図り、実践する。

将来的には必要性に応じて複数の事業を実施することも考えられるが、実施可能なことから取り組む。

## テーマ

例えば、居住支援、緊急宿泊支援、中間的就労、児童養護施設等(社会的養護)退所者支援等が考えられる

上記検討方針を踏まえて「中間的就労」に関する検討から始める

# 都内の各法人が取り組んでいる社会貢献事業

## 社会福祉法人協議会によるアンケート結果から (H26.9)

- 1 地域住民対象の行事の開催
- 2 地域行事等への協力
- 3 地域団体の活動への支援
- 4 地域組織の委員等の引受け
- 5 物品等貸出・施設設備の開放
- 6 居場所作り、交流の場づくり等  
(サロン、喫茶店等)
- 7 食事の提供
- 8 地域の子育て支援
- 9 学習支援
- 10 安否確認・見守り
- 11 相談事業
- 12 地域住民の生活支援  
(買い物・交通・郵便等)
- 13 施設等利用者の送迎
- 14 清掃
- 15 金銭的援助
- 16 就職・就労支援
- 17 中間的就労の場の提供
- 18 緊急一時保護・短期宿泊
- 19 引きこもりの方への支援
- 20 施設退所者・OBへの支援
- 21 災害時の支援等
- 22 利用料等の減免
- 23 高齢者雇用・障害者雇用等
- 24 空き家の見守り・管理等
- 25 ネットワーク作り
- 26 福祉教育・啓発、啓蒙活動、  
講師派遣、福祉人材育成等
- 27 職場体験等の受け入れ
- 28 生活困窮者への支援、制度の狭間  
の課題への対応

# 地域に“子育てコミュニティ”をつくる ～ 昭島市・社会福祉法人ダビデ会～

## 地域課題

駅前の商店街のシャッター街化  
行き場のない高齢者  
児童公園に集まる中高生  
万引きや恐喝まがいのトラブルなど増加

## 取組みの 方向性

異世代が集うことのできるしくみを作れないか？

## 地域との 連携・調整

市役所へ：活用できる補助金はないか？  
結果的には補助金は困難に…  
商店街へ：活用できる場所はないか？  
反対の意見もあったが期待も多く寄せられた

## 地域からの期待とニーズに応じて

### 「地域ふれあい館」を商店街の一角にオープン

#### 資金不足・人材 不足の工夫

クラス単位でふれあい館に出向くことでクラス担任保育士も地域の方と関われる人材となる

#### 多様な利用者の ニーズに応える 工夫

利用者が利用層・時間帯を選べるプログラム設定

#### 地域に受け入れられる工夫

- ・全面ガラス張りの施設づくり
- ・利用者の登録制

## 成果

地域からの保育所等に対する騒音苦情がなくなった職員・保育所利用保護者の老後の居場所づくりの提供という位置づけにより、職員・保護者の参画意識  
保育所で提供している保育実践を地域の子供にも提供することで職員の資質向上

# 町会・自治会のアイディアと法人のノウハウを 合わせる ～ 品川区・社会福祉法人福栄会 ～

## 地域特性

町会・自治会が活発  
町会会館をもっと活用できないか  
一人暮らしでさびしい思いをしている人がいる  
都営住宅で部屋に引き込みりがちな人がいる

## 取組みの 方向性

地域に住民が集まっておしゃべりできる場づくり  
法人のノウハウを活かして、地域に職員が出向き、  
出張サロンを開く

## 地域との 連携(1)

一つ目のサロンは町会会館を活用  
町会ボランティア、民生児童委員、ケアマネジャーが地域で声  
かけし、回覧板や掲示板等で周知

## 地域との 連携(2)

2つ目のサロンは近隣の自治会集会所を活用  
「脳トレ」で勉強と娯楽をかねる  
デイサービス職員がプログラムと教材を用意  
法人の厨房で作った高齢者向けのお弁当を低額で提供

## 地域に広く 知ってもらおう

サロン開設にあたり、自治会から希望を募って福祉施設の見学会やお弁当の試食

法人について、福祉施設利用者、高齢期の生活や食事について知ってもらい、サービス利用までは自分で頑張る姿勢を支援する(予防の観点)

地域で顔がつながる中で、困った時に相談が入り、福祉サービスの利用方法等の情報提供ができるように

法人本部の建物は品川区の観光案内所として登録(トイレや休憩場所として提供)

日常の困りごとから災害時の福祉避難所まで困ったときに安心して住民が頼りにできる法人としての意識をもって



# 人としての尊厳を守る

## ～ 小金井市・社会福祉法人聖ヨハネ会 ～

### 発見

衛生状態が極めて悪化した一軒家で一人暮らしの高齢者  
ゴミが溢れ、風呂・トイレは使用できず、ネズミや害虫の発生  
介護保険サービスは拒否  
近隣からは市や包括支援センターに苦情が寄せられる状況

### 状況確認

唯一利用の配食サービスを通じて、安否確認と状況確認  
詐欺被害のターゲットになっている状況や衛生状況の悪化、火事の心配など  
「このままでは人としての尊厳を守れない」

### 法人として必要な支援を

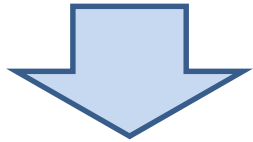
法人の高齢者福祉部門3施設で検討  
本人の自己判断できる今のうちに、本人の同意をえて積極的な介入・支援について、制度に基づく支援に限らず、法人として本人に必要な支援を行うことを決定

### 関係づくり

月に2回、在宅サービスセンターに来てもらい無料で食事を提供し話を伺う  
半年かかって、清掃等の支援を受け入れてくれることに

関係者の  
情報共有

この間、関係機関担当者会議で、情報共有、課題の共通意識化、支援プランの立案等



本人同意で  
の支援

ショートステイ利用で、入浴、食事の支援  
その間に、法人職員が自宅の清掃、入浴、衣類・寝具の交換、消毒、ゴミ廃棄等、住環境の整備  
\*法人の社会貢献活動と位置付けて職員の協力を得た  
今後の生活について相談し、ヘルパー利用や医療受診などを提案

法人の理念に基づく実践を  
『フィッティングサポート』と定義

支援を必要とする  
「人」に着目して支  
援を創造していく

老いから終末まで、  
その人らしさを大  
切にした尊厳ある  
支援の実現

地域に目を向け在  
宅生活を支えてい  
く「人財」の育成

# 複数法人が連携して地域の子供の支援 に取り組む～大田区

## おおたスマイルプロジェクト

大田区内の社会福祉法人が連携し、それぞれの法人のノウハウ等を活かし、地域の問題解決のために取り組む

### プロジェクトチーム

#### テーマ

子どもの貧困がもたらす課題や異世代交流

社会福祉法人大田区社会福祉協議会  
社会福祉法人大洋社  
社会福祉法人池上長寿園  
社会福祉法人大田幸陽会

### れいんぼう大森

(構成) 特別出張所、自治会  
民生員児童委員協議会  
教育委員会、小学校、中学校  
(会場) 社福)大田幸陽会 集会室

### れいんぼう久が原

(構成) 特別出張所、自治会、  
民生員児童委員協議会  
教育委員会、小学校、中学校  
(会場) 社福)池上長寿園 会議室

今後、テーマに合わせて複数のプロジェクトチームを作っていくことを想定

### プロジェクトチーム

#### テーマ

### プロジェクトチーム

#### テーマ

## 「れいんぼう」活動目的

大田区の子ども若者が、  
様々な組織や人達（れいんぼうな人達）と、学習と健康と様々なプログラムを通して（れいんぼうな経験）生きていく力をつけていく。

（大森）子どもの「貧困連鎖STOP」

（久が原）地域力を高める「異世代交流」～異世代交流＋連携＋育成～

## 取り組み準備から現在まで

準備

・ 問題の発見 目標の設定 方法の選定 企画準備

企画

・ メニュー・対象者・担当・工程表・予算・連携先・趣意書・名前  
・ 学習メニューやマニュアル作成 練習会（学習＋調理など）

交渉

・ 社協＋連携法人へ協力依頼、行政含む地域関係者へ説明  
・ 挨拶先への連絡調整を社協が行う

募集

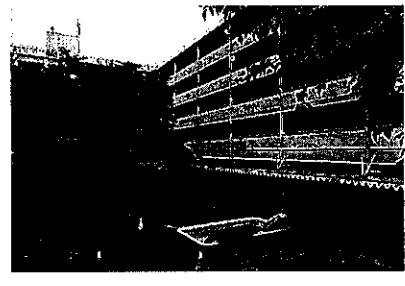
・ 広報ポスター・チラシ作成 掲示・配布・協力依頼 説明会  
・ 申込先は社協へ、会場は他法人会議室等にて

開始

・ 面接 個別学習計画 実施



保育園の1歳児クラスと、地域の1歳児前後の親子が集い一緒にリズム遊び。出前保育で保育の現場を動かし人材の工夫をしている。



### 社会福祉法人 ダビデ会 昭島ナオミ保育園

1979年の創設以来、地域における子育てサークル活動の支援には36年の歴史がある。また、当法人は「見える化」に力を入れており、2009年に「保育の見える化」の取組みが日本教育新聞に掲載され、2010年日本生活科・総合的学習学会より「研究奨励賞」を受賞する。2011年に「経営の見える化」への取組みが、全社協の『特集』に掲載され、2013年創設の「地域ふれあい館」における「地域力の見える化」を含めた、「経営の見える化」への取組みが2015年東京メトロポリタン経営品質協議会（日本経営品質賞の地方版）より「ゴールド賞」を受賞する。

まず、一日を大きく3つのくりに分けました。午前中は、子育て親子が子ども中心のプログラム、次に午後の3時頃までは高齢者を含み親子連れでも利用できるプログラム、夕

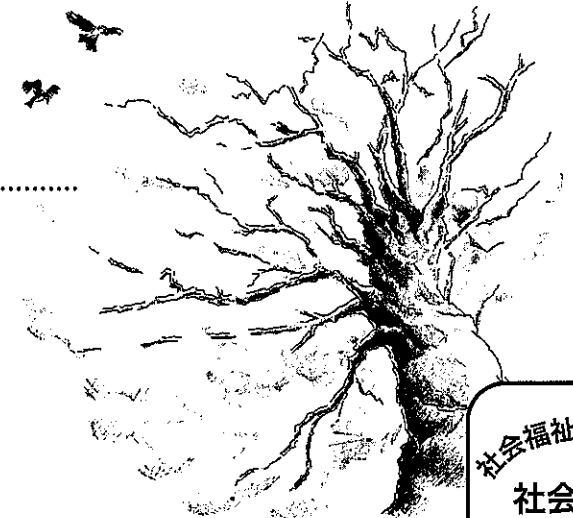
何か出来ることがあるのではないかと模索していました。その模索から、異世代が集うことのできるしくみ作りについて、昭島市の子育て支援課に相談に行った折、当時の課長は非常に共感を持って受入れてくれ、補助金について該当するものがあるか探してみるといった提案をしてくれました。次に、商店会に異世代が集える場所を創設する着想について、話を打ちかけました。中には「子どもの声がうるさいのは困る」という意見も根強くありましたが、シャッターが次々と下りる中、期待を寄せているとの回答をもらい、その上

の不安な人もかなりいました。そのため導入したのが、ワンコインの登録料を利用者から頂くことです。つまり、会館の約款にサインし登録し、バッジをつけた人のみで使用できるというものです。これを導入してから酔っ払って暴れる人などの困った方が会館を利用しなくなりました、すなわち本来に支援を必要とする人が利用するようになったのです。

※「子育て研究：第5巻」に創設苦労話掲載

昭島市東中神駅徒歩1分にある保育園が近隣商店街の一角に地域の人が集える「地域ふれあい館」を平成25年4月にオープンさせました。利用者層別に各種プログラムを地域の方へ提供しています。

本号では、異世代交流の場を通して地域に「子育てコミュニティ」をつくる取組みをしている社会福祉法人ダビデ会昭島ナオミ保育園園長の伊能恵子さんよりご寄稿いただきました。



社会福祉法人の  
社会貢献・  
地域貢献

# ”地域に 子育てコミュニティ をつくる”

## 社会福祉法人ダビデ会の取組み



Keiko Inoue  
伊能恵子  
社会福祉法人ダビデ会  
昭島ナオミ保育園 園長  
秋草学園短期大学専攻科  
地域保育学科兼任講師  
日本子育て学会常任理事  
博士(教育学)

「地域ふれあい館」創設の背景  
地域支援施設を創設しようとしていた当初、シャッター街化した小さな駅前商店街には、行き場のない高齢者が一日空を見つめて座っている姿があららこちらにみられました。また、近隣の小さな児童遊園は、夕方になると中高生のたまり場となり、シャッターの下りた商店の前には段ボールハウスが出来、治安も悪化していました。さらに、中高生と小学生高学年の万引きや恐喝まがいのトラブルに関する相談が卒園生の保護者から続々と寄せられており、地域にある社会福祉法人として

方からは、学童の学習支援中心のプログラム設定といったすみ分けです。いずれの時間帯も利用可能ですが、利用者が利用したい時間帯や利用層を選ぶチャンスも提供することになります。

「地域ふれあい館」存続の工夫  
①資金不足・人手不足の工夫  
公的な補助金がのぞめず、独自の事業として成立させていくためには、資金不足を補う工夫が必要です。当然専属の人材等は雇えないわけですから、人手も不足です。これらを補うために思いついたのが、出前保育のあり方の

何か出来ることがあるのではないかと模索していました。その模索から、異世代が集うことのできるしくみ作りについて、昭島市の子育て支援課に相談に行った折、当時の課長は非常に共感を持って受入れてくれ、補助金について該当するものがあるか探してみるといった提案をしてくれました。次に、商店会に異世代が集える場所を創設する着想について、話を打ちかけました。中には「子どもの声がうるさいのは困る」という意見も根強くありましたが、シャッターが次々と下りる中、期待を寄せているとの回答をもらい、その上

地域の居場所を創設する着想がうわさで広まり地域の高齢者から早く開設してほしいといった声が多く寄せられました。そして、子どもの声に反対している商店の説得にあたってくれました。ところが、共感を寄せてくれた子育て支援課に大幅な人事異動の波がおしよせ、新体制が整えられた子育て支援課から、今後は、待機児解消に向けたもの以外の補助はしないと断言されてしまいました。しかも、高齢者を含む支援は児童福祉分野ではないと指摘も受け、全てが否定され白紙に戻った状態となりました。委託費も助成金も望めないまま創設に踏み切っていたものかどうか、かなり悩みましたが、地域からの期待する声とニーズに支えられ、思い切って赤字覚悟で開設することにしました。



保育士と遊ぶ地域の子ども。「家ではできないマットや鉄棒遊びを、教わりながらできるのがいい」と保護者

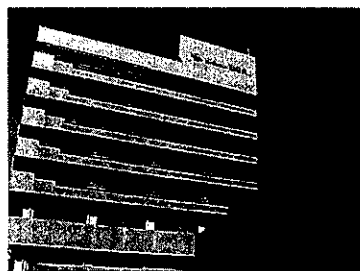
福栄会が行う主なサロン活動

サロン名	内容	開始年月
東親会・東品川「ミニサロン」	毎月第4金曜日(2時間程度) 概ね65歳以上の元気な高齢者を対象に集会所で開催	平成26年9月
自治八潮会「サロンでランチ」	毎月第2金曜日(2時間程度) 概ね65歳以上の元気な高齢者を対象に集会所で開催	平成27年6月
「サロン若がえる」	毎月第3土曜日(4時間程度) 法人建物1階ロビー活用。地域の方による小物づくりの実演や演歌体験等の実施。ケアマネージャーが地域の方の相談にのるカフェも同時開催	平成25年7月
「折り紙教室 海岸通り」	毎月第2木曜日・第4金曜日(2時間程度) 法人建物1階ロビー活用。一緒に折り紙を楽しめるサロン	平成26年12月



自治会八潮副会長の岡山藤さん(右)

自治会八潮副会長の岡山藤さん(右)は、住民のニーズをよく知る町会・自治会からアイデアをもらい、法人がノウハウや資源を活かしてプログラムを組み立てる点です。さらに、そのプログラムを職員自らが携え、地域に出向くという手法です。そして、これらの方法がお互いに無理のない連携により行われています。



社会福祉法人 福栄会

平成元年3月に創立。平成2年に東品川で高齢者施設と障害者施設を開設し、今年25周年を迎える。現在は12か所の拠点において高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉を担う総合福祉施設として、さまざまな福祉サービスを提供している。  
〒140-0002 東京都品川区東品川3丁目1番8号  
代表 TEL 03-5479-2981

ミニサロンを周知しました。15名程度で始めたサロンですが、現在の参加者は30名くらいに増えてきています。

2つ目のミニサロンは、近隣の自治八潮会の会長が、「ぜひうちでもやりたい」と手を挙げてくれました。都営住宅で、部屋から出ない方がいることが自治会としても気になっていました。福栄会と自治八潮会で考えた結果、集まって勉強しながら娯楽にもなる「脳トレ」がテーマに決まりました。テーマに合わせて、デイサービス職員がプログラムを考え、教材を用意しました。自治八潮会「サロンでランチ」はこうして平成27年6月にスタートしました。自治八潮会副会長の岡山藤さんは、「イベントなど沢山の情報を提供してもらえるのが嬉しい。ミニサロンをはじめから、みんな元気になった。住民が顔を合わせた時に声を掛け合うようになった」と笑顔で話します。

2つ目のミニサロンづくりは、共通するのは、住民のニーズをよく知る町会・自治会からアイデアをもらい、法人がノウハウや資源を活かしてプログラムを組み立てる点です。さらに、そのプログラムを職員自らが携え、地域に出向くという手法です。そして、これらの方法がお互いに無理のない連携により行われています。

高年齢期の生活や食事をミニサロンや

サービス利用までは自分で頑張る

福栄会は今年創立25周年を迎え、区内12か所に拠点をもち総合福祉施設です。しかし、まだ福栄会のことを知らない住民の方は多くいます。ミニサロンを始める際も、法人について知ってもらうことも意識しました。

自治会から希望者を募って見学会を開き、8階建て建物すべてのフロアを案内しました。デイケアや入所施設の見学後、会議室でお弁当の試食をしてもらいながら法人についての説明をしました。宮地さんは、「私たち法人についてだけでなく、どのような人がここにいるのか、利用者の様子も知ってもらおう。その上で、福祉サービスが必要になるまでは自分たちで頑張ろうと予防に力を入れてもらっている。実際に見てもらおうの一番いい」と話します。また、「ミニサロンには法人の厨房でつくったお弁当も届けている。入所者のお昼のメニューと同じ高齢者向けの食事なので、味付けや食材の固さの目安などを参考にしてもらいたい。自分でつくれなくなった際には配食サービスも紹介できる」と話します。1食600円のお弁当ですが、ミニサロンで食べる場合は、法人が半額を負担しています。自治八潮会では100円を補助しているので、なんと参加者は実費200円でおいしく栄養満点の食事ができます。



社会福祉法人の  
社会貢献・  
地域貢献

# 町会・自治会と連携し 地域に出向く 地域貢献活動

## 社会福祉法人福栄会の取組み



Miyaji Emiko  
宮地恵美子  
社会福祉法人福栄会  
常務理事

「ブタがブタをぶつたので、ぶつたブタがぶつたブタをぶつた」と住民の揃った声が、東品川都営第2アパート内、自治八潮会集会所に響き渡ります。「口を動かして、唾液をよく出してからご飯を食べてください。おいしく楽しく、安全に食事を楽しみましょう」と、社会福祉法人福栄会(以下、福栄会)、東品川在宅サービスセンター職員の野間口範子さんが住民に声をかけます。口を動かした後は、職員が運んできたお弁当と、まだ湯気の出ている暖かい味噌汁をいただきます。食後は、「トンチ文字」「難読漢字」「転倒予防クイズ」などの脳

トレが始まります。福栄会では、町会・自治会活動が活発という地域特性を活かし、地域に出向く地域貢献活動を行っています。活動の1つである出張ミニサロンは、町会・自治会の活動拠点である集会所等を活用しています。現在2か所で行っており、3か所目の準備をすすめているところです。法人本部がある建物は、災害時に福祉避難所として地域の災害弱者への支援拠点となる場所です。また、地域の方が福祉サービスの利用が必要になった際には、総合福祉施設として幅広い福祉サービスを提供できます。地域貢献活動等を通じて、地域に

法人や職員の顔を知ってもらっています。そして、施設や事業所の機能についても理解してもらい、困った時には頼ってもらえる法人をめざしています。

町会・自治会のアイデアと法人のノウハウを合わせる



自治八潮会 ミニサロン



豆腐入りの柔らかいハンバーグ弁当

福栄会の理事を除く評議員9名のうち、4名が地域の町会長です。「ミニサロンが始まったきっかけも町会長との何気ない会話からだった」と、福栄会常務理事の宮地恵美子さんは言います。東品川3丁目・4丁目の町会である東親会会長と、「町会会館を会議や打ち合わせ以外にもっと活用できないか」と話していた際に、住民が集まっておしゃべりができる場所というアイデアが生まれました。「一人暮らしの方が多く、寂しい思いをしている方もいる。是非やりたい」と東親会会長に賛同いただきました。こうして、平成26年9月に、概ね65歳以上の元気な高齢者を対象に1つ目のミニサロンが誕生しました。戸建が多い地域でしたが、町会ボランティア、民生児童委員、ケアマネージャーが声掛けを行いました。他にも、回覧板や掲示板等で住民にミ

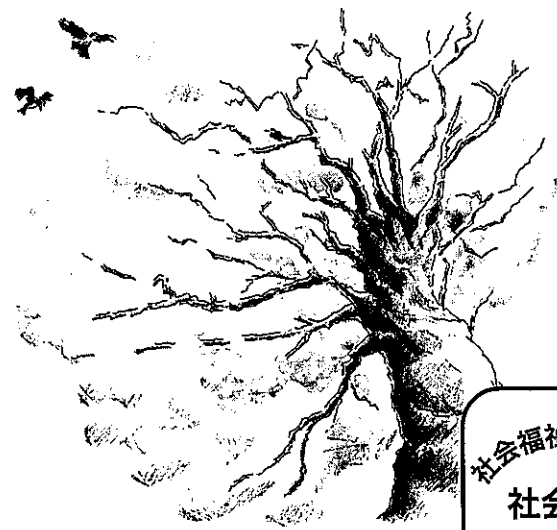
お弁当で伝えながら、地域の方が福祉サービスが必要になるまでは自分たちが頑張る姿勢を支えています。

気軽に話しかけてもらえる情報源になりたい

福栄会で行っている地域貢献活動について宮地さんは、「法人の基本方針を具体化しているだけ。以前はイベント等に招く地域貢献活動が多かったが、ここ3年程で、特に地域に出向くことを意識している」と話します。地域と顔がつながってくると、困った時に相談に来てくれるようになります。「相談できることを知らない方がまだまだ多いのを実感する。顔を知ってもらったことで、気軽に話しかけてもらい、さまざまな情報を発信できる発信源になったら」と宮地さんは話します。

法人本部のある建物は、地域の方が気軽に出入りするだけでなく、品川区の観光案内所に登録し、近隣を訪れる観光客へもトイレや休憩場所として施設を利用してもらっています。

利用者だけでなく、普段からさまざまな人が出入りする場所であることを、法人としても働く職員も意識しています。そして、日常の困りごとから災害時の福祉避難所まで、困った時には安心して駆け込んでもらえる法人でありたいと考えています。福栄会では、25周年を迎えるにあたって改めて、「地域と密接に連携した貢献」を意識して運営を行っています。



社会福祉法人の  
社会貢献・  
地域貢献



Takekawa Kazuhiro  
**竹川和宏**  
聖ヨハネ会 法人事務局長(右前)  
Yamagiwa Yoshiro  
**山極愛郎**  
小金井市立本町  
高齢者在宅サービスセンター  
センター長(左前)  
Fuji Ritsuji  
**藤井律治**  
桜町聖ヨハネホーム  
ホーム長(左後)  
Suzuki Harumi  
**鈴木治実**  
桜町高齢者在宅サービスセンター  
センター長(右後)

# 人としての 尊厳を守る フィッティングサポート

## 社会福祉法人聖ヨハネ会の取組み

社会福祉法人聖ヨハネ会は、カトリックの精神に基づき、永遠の生命を有する人間性を尊重し、「病める人、苦しむ人、弱い立場の人」に奉仕しますという基本理念に基づき事業運営している法人です。

この理念に基づき、制度だけでは支援できない地域で暮らす方の福祉ニーズに対応する「フィッティングサポート」の取組みをご紹介します。

「いつもお心をいただきまして、ありがとうございます」と達筆な字で書かれた残暑見舞いのはがきは、聖ヨハネ会が「フィッティングサポート」を提供したSさんから、後日、法人の職員宛に送られてきたものです。支援以前のSさんの様子からは想像がつかない程の心の変化が読み取れます。

況で、市や包括支援センターも対応に苦慮していました。サービス拒否や被害意識が強くありましたが、聖ヨハネ会が行っている配食サービスだけは受けていたため、安否確認の様子観察を続けていました。様子を見るうちに、高齢者詐欺のターゲットになっていく様子や衛生状況の悪化、火事の心配も出てきたことから、「このままでは人としての尊厳を守れない」と考え、自己判断できるこの時期に、本人の同意を得て、積極的な介入・支援をしようと法人として検討するようになりました。

Sさんへの支援について、高齢者福祉部門3施設で検討し、制度に基づく支援に限らず、法人として本人に必要な支援を行うことを決定しました。現在、桜町聖ヨハネホーム(特養)の園長である藤井律治さんは、当時は在宅サービスセンターの職員として、配食サービスの担当者と共に何度も自宅を訪れました。また、月に2回位、自宅にお迎えに行き、在宅サービスセンターに来てもらい、食事を無料で提供し、会話するなかで、少しずつ関係づくりをするともに、サービスを受けることに慣れていただけようになりました。Sさんには、「大切な物を入れられるようプラスチックの衣装ケースを提供する。この中に入れたものは絶対に処分しないがそれ以外の物は処分する。自宅の清掃をしないと介護サービスが受けられない」と説明していききました。Sさんは半年かかって、清掃等の支援を受けることを決めました。

この間、関係機関担当者会議を何度も開き、情報共有、課題の共通認識を図り、支援プランの立案等を行いました。また、サービス実施にあたっては、本人に支援方針を説明し、「同意書」と「申込書」に記入してもらい、意思確認の経緯をわかりやすく残すように工夫しました。

Sさんが在宅での自立した生活を維持するためには、まず、自宅もご自身

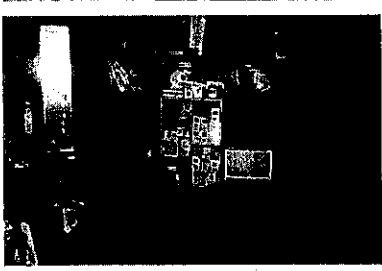
## 社会福祉法人 聖ヨハネ会

昭和26年4月に法人設立。  
カトリックの精神に基づき、  
永遠の生命を有する人間性を尊重し、  
「病める人、苦しむ人、弱い立場の人」に  
奉仕すること基本理念としている。  
病院、特養ホーム、ディサービス、  
障害福祉サービスなどの事業を運営。  
〒184-8511 東京都小金井市桜町1-2-20

清掃前の  
Sさん宅



清掃後の  
Sさん宅



も清潔にする必要がありました。自宅の清掃と同時に入浴や衣類・寝具の交換等の支援を行い、一挙に住環境を整える支援が考えられました。3泊4日のショートステイ利用で、入浴や皮膚のケア、食事の支援をし、その間に法人の職員が自宅の一斉清掃、消毒・殺菌、ゴミ類及び汚染物の廃棄等を行うという計画です。そして、長く入浴していなかったSさんのショートステイ利用に先立ち、別棟の在宅サービスセンターでの入浴、衣類交換を行う段取りとしました。Sさんの自宅の一斉清掃を行うスタッフについて、法人内で社会貢献活動と位置づけて取組むことを表明した上で、職員の中から協力者を募りました。法人内の各部門の職員、市の介護福祉課、包括支援センターとも役割分担して進め、また、理事会・評議員会でも報告して法人全体での共通理解を図りました。

一斉清掃後は、今後の生活について考えていただくことや、ヘルパーの導入、医療機関の受診などを提案して必要な支援につなげ、Sさんは、特養などへの入所が必要になるまでの間、サービスを利用しながら在宅生活を継続することが

### 法人の理念に則った実践を 「フィッティングサポート」と定義

小金井市立本町高齢者在宅サービスセンターのセンター長、山極愛郎さんは、「法人の理念に基づき、自分たちが何をすべきか、職員に意識化を図るためにフィッティングサポートと定義づけをして取組むことにした」と言います。制度だけではなく、必要なニーズに対応していくこそ社会福祉法人である聖ヨハネ会がやるべきことと考え、数多く存在するサービスラインには乗れないケースに法人独自のフィッティングサポートで対応しています。これまでに対応した事例には次のようなものがあります。

○要介護認定を受けていない状況のまま急激に認知症が進んだ一人暮らしの高齢者への総合的な支援  
○本人の希望する在宅でのターミナル支援(派遣計画外でも必要性に応じて夜間も含めた訪問による見守りや支援の実施)  
○精神面、認知面での低下があり、詐欺的被害にあつた経験から、お金を使いたくないと介護保険サービスの利用が進まない方への支援

一つひとつの事例を見ていくと、本人の状況も登場する関係者も異なり、また、必要とされる支援も様々です。聖ヨハネホーム園長の藤井さんは「支

### 時間をかけた関係作りと 連携支援の計画に基づく支援

Sさんへの支援について、高齢者福祉部門3施設で検討し、制度に基づく支援に限らず、法人として本人に必要な支援を行うことを決定しました。現在、桜町聖ヨハネホーム(特養)の園長である藤井律治さんは、当時は在宅サービスセンターの職員として、配食サービスの担当者と共に何度も自宅を訪れました。また、月に2回位、自宅にお迎えに行き、在宅サービスセンターに来てもらい、食事を無料で提供し、会話するなかで、少しずつ関係づくりをするともに、サービスを受けることに慣れていただけようになりました。Sさんには、「大切な物を入れられるようプラスチックの衣装ケースを提供する。この中に入れたものは絶対に処分しないがそれ以外の物は処分する。自宅の清掃をしないと介護サービスが受けられない」と説明していききました。Sさんは半年かかって、清掃等の支援を受けることを決めました。

この間、関係機関担当者会議を何度も開き、情報共有、課題の共通認識を図り、支援プランの立案等を行いました。また、サービス実施にあたっては、本人に支援方針を説明し、「同意書」と「申込書」に記入してもらい、意思確認の経緯をわかりやすく残すように工夫しました。

Sさんが在宅での自立した生活を維持するためには、まず、自宅もご自身

### 実践経験が地域社会を支える 職員の意識を変える

家族形態の変化、独居や高齢者世帯や認知症高齢者の増加等を背景として、キーパーソン不在のケースが増えています。こうしたケースへの介入は介護保険サービスだけでは困難な場合も多いのが現実です。これに対し聖ヨハネ会では、在宅分野でまずは「フィッティングサポート」をしつかりと根づかせたいと考え実践しています。そして、最終的には在宅支援のたすきを施設職員とも共有し、必要に応じてたすきを受け渡していきたいと考えています。老いから終末まで、その人らしさを大切にしたいと願っています。

社会福祉法人の使命や理念を「フィッティングサポート」という名称で概念化させることで、地域で暮らす人を支えています。そして、地域に目を向け、在宅生活を支えていく職員として人材育成しようと努めていることが社会福祉法人聖ヨハネ会の取組みからうかがい知ることが出来ます。

聖ヨハネ会のフィッティングサポートの定義 ● 介護保険制度に基づくサービスの枠組みや営利を目的とした事業者都合等からはこぼれ落ちてしまうケースの福祉ニーズに対し、人としての尊厳が守られた生活が営めるように必要な社会サービスの利用ラインに乗せたり、ケースの個別性に応じ手間暇をかけることを惜しまない福祉サポートをフィッティングサポートと言う。



Sさんから届いたのはがき